

セミナー報告

平成 30 年度 男女共同参画セミナー③

「～公正な社会づくりに向けて～女性の経済的自立・男性の生活の自立」

平成 31 年 1 月 26 日(土) 10 時～12 時

講師 とみなが 富永 けいこ 桂子

【プロフィール】

九州大学大学院文学研究科を修了。ディスタンスラーニングにより、グリニッジ大学で「女性学」博士号を取得。NPO 法人ジェンダー平等福岡市民の会理事長/福岡大学非常勤講師、福岡・女性議員を増やす会代表。



《セミナー概要》

はじめに、「国連決議 SDGS～世界を変えるための 17 の目標」と「労働について考える～有償・無償労働～について」の説明。

次に、女性の経済的自立について、女性の経済的自立を阻むものとして、「男女賃金格差」「仕事の中断」「非正規雇用」などを国別で比較し、日本がいかに遅れているかを数字として見せながら解説。

また、男性の生活の自立について、男性は仕事人間＝強い男性と周囲の認識も含め、一体化されており、長時間労働・過労死・家事育児の時間がとれない状況等の問題がある。男性の生活権を取り戻し、社会及び家庭における男性の伝統的役割を女性の役割とともに変更することが男女の完全な平等の達成に必要。多様な働き方・生き方が選択できる社会。家事・育児をシェアする男性を増やし、男性自身の活動が、性別役割分業を流動化し、男女共同参画社会の実現を引き寄せている。

大学や社会教育・地域・企業・地方自治体の取り組みの DVD を視聴。

まとめに、男性も女性も社会的支援を受けながら、仕事と家庭や個人の生活を両立できれば、重圧は喜びへと変わっていく。これをめざしているのが「男女共同参画」である。

※別紙資料

女性の経済的自立・男性の生活の自立

2019.1.26 宮永桂子



はじめに

1. 国連決議 SDGS
 ~ 世界を変えるための17の目標



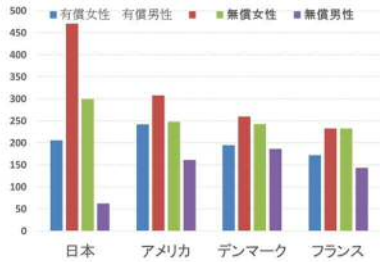
2. 労働について考える

有償労働(paid work)
 無償労働(unpaid work)

* 無償労働のマネタリング98兆円
 (1997年 国家予算78兆円)



3. 有償・無償労働時間の国際比較



I 女性の経済的自立について ~ 矛盾が集中する母子世帯

就業の有無による「ひとり親世帯」の貧困率(2017)

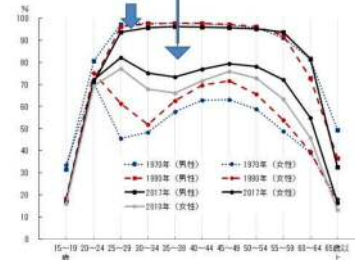


1. 女性の経済的自立を阻むもの

(1) 「女性賃金」といべき男性との賃金格差 国別の男女間賃金格差



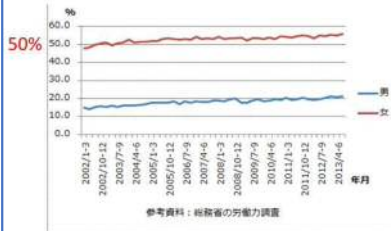
(2) 仕事の中断 男 女 2017年



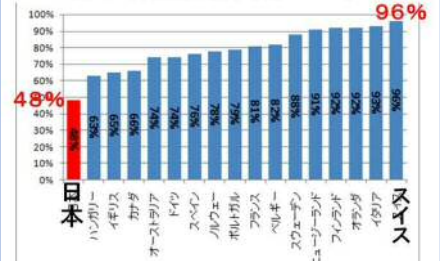
働く女性の6~7割が出産で退職



(3) 女性の半数以上が非正規職員



パートタイム賃金のフルタイム賃金に対する比率の国際比較(時給ベース)



(4) 主要国最低賃金(2018)

国	最低賃金
オーストラリア	1517円 (17.29豪ドル)
フランス	1265円 (9.61ユーロ)
英国(21歳以上)	1256円 (6.70ポンド)
ドイツ	1118円 (8.50ユーロ)
米国(平均)	892円 (7.25ドル)
日本(平均)	798円
韓国	588円 (5880ウォン)

※ 税関公示の外国為替相場(11月29日~12月5日)で円換算。小数点以下切り捨て

2. 女性の経済的自立に向けて

(1) 最低賃金の値上げ



(2) 「同一価値労働同一賃金」原則の徹底 ~ 正規非正規の賃金格差をなくす

- 職務評価(性中立的で公平)
 基本ファクター
 ①知識・技能、②負担、③責任、④労働環境



DVD ワーク・ライフ・バランス (3) 出産後の仕事継続のヒント



DVD企画・制作
 NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会
 福岡大学 基盤研究機関 福岡・東アジア・地域共生研究所

II 男性の生活の自立について ～人間性の回復を求めて

一 「仕事人間」として
日常から疎外される
「強い男性」たち

1. 長時間労働



2. 6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間



突出して遅い日本の男性の
帰宅時間

平均帰宅時間
日本 午後8時49分
フランス 午後7時
スウェーデン 午後6時

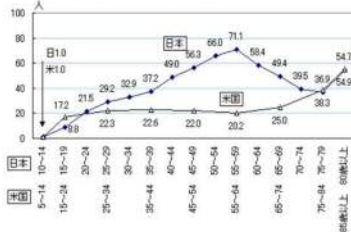
3. 過労死等防止推進法 ～過労死ライン: 月80時間(1日12時間)

・ 突破企業 22.7%(2014年)



4. 経済・生活問題で自死する中・高齢男性

自死は50代男性が最多



二 男性の生活権を取り戻す
～反生命的な生き方からの脱却

社会及び家庭における男子の
伝統的役割を女子の役割ととも
に変更することが男女の完全な
平等の達成に必要である

「女性差別撤廃条約 前文 1979年」

1. 生活自立のための教育

- (1) 幼児教育
- (2) 中・高「家庭科」男女共修
- (3) 大学の「女性学・男性学・ジェンダー研究」
- (4) 社会教育
～地域での取り組み

(1) 幼児教育

～地方自治体における
男女共同参画推進条例の浸透



「女性差別撤廃条約」違反

日本の女子のみ家庭科教育は第10
条(男女平等教育)違反。

→ (2) 家庭科の男女共修
'93中学 '94高校



男性教師の家庭科指導

～「家庭科」男女共修時代の男性

ナップザック



焼きサンマ



(3) 大学における「女性学・男性学・ジェンダー研究」の授業

～受講した男子学生たち



(4) 社会教育 ～地域での取り組み

シニア男性のための料理教室

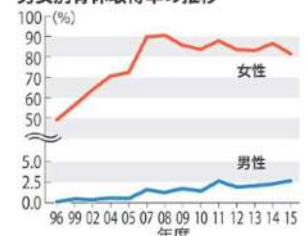


防災訓練の炊き出し実習



2. 男性の育児休業取得促進

男女別育児休業取得率の推移



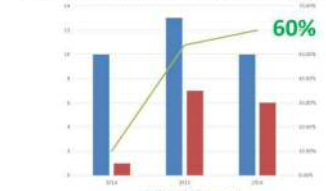
(1) 企業の取り組み
～日本生命の事例

育休4年連続100%
「7日程度取得」、賃金支給

* 実態は育児体験！

(2) 地方自治体の取り組み
～東京都狛江(こまえ)市の事例

高い！東京都狛江市男性職員取得率



年度	対象	取得者	取得率
2014	10	1	10.00%
2015	13	7	53.80%
2016	10	6	60.00%

取りくみ その1

制度面：取得に対する給与面でのハードルが少しでも下がるようにしている

育児休業期間が1月以内の場合

- ・平成24年度から期末手当の在職期間率から除算しない
- ・平成28年度からは勤続手当も同様に除算しない（国と同様の制度）

取りくみ その2
声かけ

・「短い期間でも構わないから取得してみないか」という声掛けを人事の方で行い、所属課での理解もあり取得に繋がっている。現在も声掛けを続けているが、取得に前向きな言葉を聞くことが増えていると感じる。

・ 28年度は係長でも3月間取得した職員や、1年間取得している職員が出てきている。

(3) 北欧の試み～パパ・クォータ
父親に育児休業10週間割当 90%が取得



DVD 家事・育児を分担する男たち



DVD企画・制作
NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会
福岡大学 基盤研究機関 福岡・東アジア・地域共生研究所

まとめ

政策立案・決定の場に女性を
～“候補者男女均等法”(2018)の活用



男女半々の島本町議会(大阪府三島郡 2014年)